

畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書

今、日本の酪農・畜産経営は、史上最悪の危機に直面している。飼料をはじめあらゆる生産資材、光熱費等が高騰しているにもかかわらず、生産費の上昇を乳価や畜産物価格に十分に転嫁できていない状況である。

特に酪農は、コロナ禍の影響で牛乳の需要が減少した結果、乳製品の在庫が大幅に増加しているため、乳業メーカーによる十分な乳価の引上げが実現しておらず、北海道では令和2年に5,800戸いた酪農家が、現在では5,000戸を割る事態にまで陥っている。

また、配合飼料価格安定制度は価格高騰が長期化すると補填が発動しにくくなるため、令和4年度第3四半期は畜産農家の実質負担を抑制する緊急対策が講じられたが、今後も実質負担の増加が懸念される。

このままでは日本から酪農・畜産業が消えかねない非常事態であり、国民が国内で生産された牛乳や畜産物を手に入れることが困難になる。

よって、国におかれては、史上最悪の危機に直面している日本の酪農・畜産経営の窮状を打開するため、次のような施策を早急に実施するよう強く要望する。

- 1 配合飼料価格安定制度への十分な予算を措置すること。
- 2 高騰前の飼料価格と比較し、増加した生産者の実質負担を抑制すること。
- 3 生産コストの増加分を適切に価格転嫁できる環境を整備すること。
- 4 生乳の需給調整機能が適切に発揮されるよう、全国の生産者と乳業者等が一体となった乳製品の在庫削減対策や牛乳の消費拡大に対する支援を強化すること。
- 5 食料安全保障の観点からも、将来にわたり担い手が希望を持って取り組めるよう、経営安定対策など各種施策の一層の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

内閣総理大臣 }
農林水産大臣 } 様
経済産業大臣 }